

おはる



雅の会「雛のつるし飾り」展

●子どもたちの健やかな成長を願って
満開に咲き誇る雛のつるし飾り

- 2 - 3 平成31年成人式
- 4 - 5 大治町議会議員・愛知県議会議員
一般選挙
- 6 - 13 Information
- 14 - 15 今月のカレンダー
- 16 - 17 子育て応援!!
- 18 - 19 シニア向け情報
- 20 税のたより

- 21 防犯NOW
- 22 マイナンバー制度の情報連携で
ますます便利に!
- 23 住所の変更などをされる方へ
異動の届け出をお忘れなく!
- 24 - 27 すこやかガイド
- 28 こんにちは! 1歳になりました!



今月の納税等
納期限/口座振替日
4月1日

● 保育所運営費保護者負担金

3 月 分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を!

人口・世帯

(平成31年2月1日現在)

人口	: 32,665人	(+29)
男	: 16,565人	(+15)
女	: 16,100人	(+14)
世帯数	: 13,464世帯	(+25)

平成31年

成人式



成人おめでとうございます
Congratulations!

1月13日(日) 成人式が行われ、男性175名、女性170名の方が新しい門出を迎えました。

新成人の皆さんの、今後のご活躍をお祈りいたします。



大治小学校区 新成人



大治西小学校区 新成人



大治南小学校区 新成人



成人の誓い

本日成人式を迎えることができたのは、進むべき道を教えてくださった先生方、幼いころから私たちの成長を見守ってくださった大治町の方々、たくさんの愛情を注いで大切に育ててくれた両親や家族、そして苦楽を共にし、一緒に歩んできた仲間たちのおかげです。この気持ちを、思いやりの心に変えて、この町の方々にお返ししていくとともに、一人の社会人としての自覚と責任をもち、心身ともに大人として認められるよう、自分を磨き、精進していきたいと思います。

これから私たちは成人としての自覚を常に忘れず、責任ある行動と人を思いやる優しい心を持って、社会に貢献していくことをここに誓います。

まだまだ未熟な私たちを今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。



平成31年 成人式実行委員



石井 裕也 安藤 大輝 竹田 智紀
山田 真由香 内海 奈瑞菜 花家 香恋 橋本 二葉 田中 美帆
(敬称略)

成人式実行委員の皆さん、話し合いから前日当日の準備および片付けまで本当にお疲れ様でした。

来年の成人式は、平成32年1月12日(日)です。

成人式を終えて

私たち実行委員は男子3名、女子5名で構成され、全員揃ったのは、成人式当日が初めてでした。それでも情報共有を怠らなかったためか不安はなく、準備してきたことに自信を持ち、全員でやり遂げることができたと思います。

抽選会の景品決めでは、食べ物ばかり選ぶ人、ディズニーのチケットをペアではなくソロで希望する人、どうしても真面目な式の後をどう盛り上げるか、笑いやティータイムを交えながら話し合いが行われました。

リハーサルでは、階段の上り下りの際にスリッパの置き去り事件が多発し、大事な20歳(ハタチ)が言えず、「ハッ、ハタ、ハタ…ハ？」と混乱し、精進(ショウジン)を精進(セイジン)と読み間違えてしまうなど、真面目に取り組みつつも、最初から最後まで笑いの絶えない実行委員でした。

成人式当日、地域の方々から「おめでとう」の声をたくさんいただき、いよいよだなと引き締める思いでした。

今年の成人式は、大治町立公民館にて執り行われました。準備のために遅くまで残ってくださった職員の方々、前日の会場準備、当日片付けを手伝ってくださった職員や保護者の方々、これまで私たちをあたかく見守り、支えてくださったすべての皆様に感謝いたします。

大治町議会議員・愛知県議会議員 一般選挙

大治町議会議員 4月21日(日)

- 投票時間 午前7時～午後8時
- 告示日 4月16日(火)
- 期日前投票
 - と き 4月17日(水)～20日(土)
 - ※期間中は、土曜日でも投票できます。
 - 毎日午前8時30分～午後8時
 - ところ 役場 3階 第3会議室
- 立候補予定者説明会
 - と き 3月25日(月)午後2時
 - ところ 役場 3階 大会議室
- 立候補届出受付
 - と き 4月16日(火)午前8時30分～午後5時
 - ところ 役場 3階 大会議室

●投票できる方

本町で投票できる方は、次の要件を備え、平成31年4月15日現在で調製する選挙人名簿に登録されている方です。ただし、町外へ転出された場合は、選挙人名簿に登録されていても投票することはできません。

- ・平成31年4月21日(選挙期日) 現在で満18歳以上の方(平成13年4月22日以前に生まれた方)
- ・平成31年1月15日以前に本町に転入届をし、引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に登録されている方

●転入・転出された方

平成31年1月16日以後に本町へ転入された方は、投票できません。また、選挙人名簿に登録されている方でも、投票する前に町外へ転出した方は投票できません。

●開票

4月21日(日) 午後9時から役場 3階 大会議室で行います。

本町選挙管理委員会のホームページで、投票・開票速報をご覧になれます。



愛知県議会議員 4月7日(日)

- 投票時間 午前7時～午後8時
- 告示日 3月29日(金)
- 期日前投票
 - と き 3月30日(土)～4月6日(土)
 - ※期間中は土曜日・日曜日でも投票できます。
 - 毎日午前8時30分～午後8時
 - ところ 役場 3階 第3会議室

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



●投票できる方

本町で投票できる方は、次の要件を備え、平成31年3月28日現在で調製する選挙人名簿に登録されている方です。ただし、愛知県外へ転出された場合は、選挙人名簿に登録されていても投票することはできません。

- ・平成31年4月7日(選挙期日) 現在で満18歳以上の方(平成13年4月8日以前に生まれた方)
- ・平成30年12月28日以前に本町に転入届をし、引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に登録されている方

●転入・転出された方

愛知県外へ転出された方は、投票することはできません。

平成30年12月29日以後に愛知県内の他市町村から本町へ転入された方は旧住所地の市町村で、同日以後に本町から愛知県内の他市町村へ転出された方は本町で投票を行うことになります。

この場合、市町村が発行する「引き続き愛知県の区域内に住所を有する旨の証明書の提示」または「引き続き愛知県の区域内に住所を有することの確認の申請」が必要となります。(期日前投票や不在者投票をする場合においても同様に、この証明書または確認の申請が必要となります。)

●開票

4月7日(日) 午後9時から役場 3階 大会議室で行います。

投票の方法

投票は、選挙期日に自分の属する投票区の投票所に行つて投票をしてください。

なお、投票にお出掛けの際は、ご自分の「投票所入場券」を持参してください。投票所入場券がなくても投票することはできますが、持参していただく手続きが早く済みます。

投票所案内

あなたの投票所は、選挙期日前に送付される投票所入場券に記載されていますので、よくお確かめの上お出掛けください。

投票上の注意

投票は、投票用紙に候補者一人の氏名を記入してください。投票用紙に他事を記入すると、無効票になる場合があります。

投票所入場券

投票所入場券は、1人につき1枚のはがきで発送します。そのため、同一世帯の方でも別々に届くことがあります。

また、期日前投票を行う場合は、裏面の宣誓書を記入した上でお持ちいただく、手続きが早く済みます。

万一、投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合は、投票所で係

員にお申し出ください。投票所入場券がなくても、選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票することが出来ます。

投票所入場券に選挙期日当日の投票所が記載してありますので、ご確認ください。

期日前投票

選挙期日に仕事、旅行等で投票所に行けない方には、期日前投票制度があります。期日前投票を行う場合は、裏面の宣誓書を記入した上でお持ちいただく、手続きが早く済みます。

代理投票・点字投票

心身の故障その他の事由により、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない方のために「代理投票」が認められています。代理投票は2人の投票補助者が決められ、そのうち1人が選挙人の指示に従つて記入をし、もう1人が指示どおりかどうかを確認します。なお、投票の秘密は固く守られます。

また、目の不自由な方については、点字による投票をすることが出来ます。投票所には備え付けの点字器があります。

代理投票および点字投票のいずれの場合も、投票所の係員にその旨をお申し出ください。

なお、代理投票および点字投票

不在者投票

は、期日前投票所においても行うことが出来ます。

指定病院等や滞在地の市町村における不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定

する病院、老人ホーム等に入院・入所されている方や、長期出張等により本町以外の市町村において投票を希望される方は不在者投票をすることが出来ます。入院・入所先の病院長(管理者)等または本町選挙管理委員会にお申し出ください。

※書類のやりとりを郵送で行つため手続きに時間がかかりますので、早めに手続きしてください。

郵便等による不在者投票

この制度を利用できる方は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方で障害の程度が下表に該当する方、あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方です。

この郵便等による不在者投票は、あらかじめ本町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、その証明書を添付して選挙期日の4日前までに投票用紙等の請求をしなければなりませんので、この制度を利用しようとする方は、お早めに本町選挙管理委員会にお申し出ください。

なお、郵便等による不在者投票に

おける代理記載制度もあります。郵便等による不在者投票関連の申請書等の様式は、本町選挙管理委員会のホームページからダウンロードすることが出来ます。

障害名	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
	手帳区分	区分
両下肢、体幹移動機能	1級または2級	特別項症～第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう	1級または3級	特別項症～第3項症
免疫	1級～3級	特別項症～第3項症
肝臓	1級～3級	特別項症～第3項症
要介護状態区分		介護保険被保険者証 要介護5

選挙の問合せ先 選挙管理委員会 (役場総務課)

〒490-1192

馬島大門西1の1

☎(444)2711

MAIL somuka@town.oharu.lg.jp

HP http://www.town.oharu.

aichi.jp/gyosei/senkyo.html

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



心身障害者扶助料を 支給します

3月は心身障害者扶助料の支給月です。該当者には、3月中旬に通知しますので、ご確認ください。

注意 現在支給を受けている方でも、特別養護老人ホームなどの施設に入所されている方は、扶助料を受けられなくなります。また、入所日によつては返還が生じることがあります。

施設に入所されている方は印鑑と入所日の分かるもの(入所証明書等)をお持ちの上、お早めに役場民生課へ届け出してください。

問合せ先 役場 民生課

内線169・232

国民健康保険 一部負担金の減免について

制度の内容 災害など特別な理由により、著しくその生活が困難

となり、収入が一定の基準額以下の方に対して、調査・納税相談の上、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減免される場合もあります。

特別な理由

- ・ 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
 - ・ 干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき
 - ・ 事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
 - ・ 前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたとき
- 免除等の種類**
- ・ **免除** 病院の窓口での支払いは必要ありません。
 - ・ **減額** 支払額の2分の1が減額されます。

- ・ **猶予** 一定期間の支払いが猶予され、期間経過後に支払いとなります。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

選挙で大切な一票を投票するために 引越したら 住民票を移しましょう

選挙で投票するには選挙人名簿へ登録されている必要があります。

住民票は、その選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報ですので、進学や就職などで引越された方は忘れずに住民票を移しましょう。

引越した場合の投票

- ・ 新住所地に引越してから3カ月経過している場合
 - ・ 新住所地で投票できますが、住民票を移す必要があります。
 - ・ 引越して3カ月経過していない場合
- 旧住所地に3カ月以上住んでいたのであれば、旧住所地で投票できます。

また、旧住所地へ行けない場合は不在者投票制度を活用できます。

問合せ先 選挙管理委員会
内線162

シルバー人材センターにお任せください

●障子・網戸作業について

障子・網戸張り替えます。ご自宅まで取りに伺います。

●庭木の消毒作業について

6月実施の予約を受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

※雨・風等天候都合により作業日が変更になる場合があります。効率的にまとめて作業するため誠に勝手ながら作業日の指定はご遠慮願います。

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680



旅券窓口のご案内

県の海部旅券コーナー（津島市）、尾張旅券コーナー（二宮市）等は3月末で業務を終了します。

本町に住民登録をしている方は、平成31年4月1日以降に旅券の発給申請をされる場合、愛知県旅券センター（名古屋市中村区名駅1丁目1の4 JRセントラルタワーズ15階）をご利用ください。また、西三河旅券コーナー（岡崎市）、豊田加茂旅券コーナー（豊田市）をご利用いただくこともできます。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

問合せ先 県民生活課

☎(563)0236

HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenninseikatsu/>

ボランティア保険

ボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は、保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間（掛金は基本プラン250円から）で、年度途中の加入も可能です。

なお、加入中の方でも来年度引き続き活動する場合は、3月中に更新の手続きを行ってください。詳しくは、ボランティアセンターへお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会内ボランティアセンター

☎(442)0990

4月1日から

「働き方改革関連法」が順次施行されます

働き方改革関連法が施行されることに伴い、次の3点が変わります。

①時間外労働の上限規制の導入（施行平成31年（中小企業平成32年）4月1日）

時間外労働の上限について、月45時間、年間360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含

む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

②年次有給休暇の確実な取得（施行平成31年4月1日）

使用者は、10日以上のある年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止（施行平成32年（中小企業平成33年）4月1日）

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

改正法の詳細は厚生労働省ホームページ「働き方改革」の実現に向けてをご覧ください。

問合せ先 津島労働基準監督署 監督課

☎0567(26)4155

HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

お知らせ

募集

お願い相談

スポーツ

催し

講座・教室

募集



子どもの通学を見守る 交通指導員

子どもが好きな方、子どもの通学の安全のため、働いてみませんか。

採用予定人数 1名

応募資格 本町在住の方

勤務内容 児童の通学時の交通指導、その他児童の交通安全指導

雇用期間 4月5日(金)～9月30日(月)(更新有)

勤務日時 児童の登下校がある日で、児童の登下校にあわせて午前1時間、午後2時間

賃金 時給940円

待遇 有給休暇、公務災害補償、指導員研修会あり、社会保険、雇用保険なし

受付期間 3月1日(金)～15日(金)

※土日および祝日を除く

選考方法 面接および書類審査

面接日時・場所 後日お知らせします。

提出書類 履歴書(顔写真貼付)

採用時期 4月5日(金)

※採用は、平成31年度予算の成立が前提となります。

提出・問合せ先 役場都市整備課
内線164

あなたも学校の応援団 はるボラフレンズ (学校支援地域ボランティア) に登録しませんか

はるボラフレンズとは？

学校の要請に応じて、学校の教育活動や環境整備など、自らできることを、できるときに、できるところから支援するボランティア団体です。

学校では次のような活動を考えています。

授業サポート 家庭科ミシン、縫製、調理、国語科、書写など

学校行事サポート 運動会・学習発表会での駐輪場整理・マラソン大会のコース監察員など

図書室サポート 本の整理整頓、寄贈図書の登録など

校外学習の引率サポート 子ども

もの安全の見守り

学習会サポート 休日・長期休暇等における国語・数学・英語の基礎を中心とした学習支援

その他 子どもたちのためにできること、学校のお手伝いをした

など

※ボランティアとして活動を希望する方は、「はるボラフレンズ登録票」を提出していただきます。

登録は、随時受け付けます。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

ボランティア

ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。詳しくはお問合せください。

ボランティア活動の例

●個人の活動

・福祉施設での活動(清掃・交流等)

●グループの活動

・小学生の登下校時の見守り

・児童への絵本の読み聞かせ

など

問合せ先 社会福祉協議会内
ボランティアセンター
☎(442)0990

自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

① 自衛官候補生

② 平成31年度第1回予備自衛官補(一般・技能)

資格

① 18歳以上33歳未満の方

② 一般 18歳以上34歳未満の方
技能 18歳以上で、保有する技能に
③ 53歳～55歳未満の方

受付期間

① 年間を通じて行っています。

② 1月7日(月)～4月12日(金)

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所

☎0586(73)7522



お願い



国民健康保険からお願い

柔道整復師(接骨院・整骨院)およびはり・きゅう・あんま・マッサージ等の適正受診にご協力を!

医療費は皆さんから納めていただいている大切な保険税から支払われています。

柔道整復師や、はり師、きゅう師による施術でも、健康保険の対象となるものと、ならないものがあるため、健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

●保険医療の対象となるもの

〈柔道整復師(接骨院・整骨院)〉

急性・外傷性の骨折、脱臼、打撲、捻挫および肉離れ等の挫傷
※施術を受けるときは次の点に注意してください。

- ・何が原因で負傷したのかを正しく伝える。
- ・病院との重複受診(同一の負傷による同時期の受診)はできません。はり・きゅうも同じです。

・「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名する。

〈はり・きゅう〉

神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症など

〈あんま・マッサージ〉

関節拘縮、筋麻痺などの症状

※柔道整復師(接骨院・整骨院)の骨折、脱臼およびはり・きゅうの施術を保険医療で受けるときは、医師の同意書が必要となります。また、あんま・マッサージの施術が長期間にわたる場合にも、定期的に医師の診断および同意書が必要です。

●保険医療の対象とならないもの(全額自己負担)

〈柔道整復師(接骨院・整骨院)〉

- ・日常生活からくる疲れや肩凝り、腰痛など
- ・スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛の改善
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・神経痛(リウマチ・慢性関節炎など)
- ・加齢による腰痛や五十肩の痛み
- ・交通事故の場合
- ・業務上の負傷の場合

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課
内線174

電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へご連絡ください。ご協力をお願いします。

します。

問合せ先 中部電力株式会社
中村営業所

☎0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

相談



司法書士による 相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。
とき 3月19日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など
定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期限 3月14日(木)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も、3月5日

(火)午後2時から4時に開設

しています。併せてご利用くだ

さい。なお、来月から心配ごと

相談は開設日を設けず常時相

談を受け付けいたします。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マ
ルチ商法などの契約に関するト
ラブル、悪質商法や商品・サービ
スに関するトラブル、多重債務な
どに専門の相談員が応じます。少
しでも不安に感じたら、窓口また
は電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時

～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談の
ほか、海部地区の市町村で週1

回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30

分から4時まで役場 2階 第8

会議室で相談できます。(相談日

時、場所は変更となる場合があ

ります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎

1階 海部県民センター内 海部

地域消費生活センター

☎0567(23)0150

いちのみや若者サポート
ステーション出張相談

就職に関するさまざまな悩み
を持つ若年者やその家族を対象
に、あま市・蟹江町・清須市と広域
でいちのみや若者サポートステー
ション出張相談を行います。専門
のアドバイザーが相談に応じます
ので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所にあま市とな

りますので、ご注意ください。

とき 3月19日(火)午後1時

ところ あま市役所甚目寺庁舎

1階相談室C

対象 40歳未満の若年者(現在
無職の方)またはその家族

定員 4名(1人50分)

相談料 無料

申込方法 電話でご予約ください。

申込・問合せ先 いちのみや若者

サポートステーション

☎0586(55)9286

スポーツ



スポーツ推進委員会主催
ニュースポーツ教室

とき 5月24日・6月28日・7月

26日・8月23日・9月27日・10月

25日(金)午後7時～8時30分

(全6回)

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4

年生以上の方

種目 タスポニー

指導員 スポーツ推進委員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 120円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その後

の責任はスポーツ傷害保険の
範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

申込期間 3月19日(火)～5月

17日(金)

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

体育協会主催
空手教室(和道会)

とき 4月6・13・20・27日(土)

午後6時30分～8時(全4回)

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で5歳以

上の方

指導内容 空手道の基本動作

(突き・蹴り・受け・体さばきなど

の基本の形)

指導員 文部科学省認定スポー

ツ指導員、全日本空手道連盟公

認審判員および指導員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その後
の責任はスポーツ傷害保険の
範囲内とします。

申込期間 3月4日(月)～29日(金)
主管クラブ 和道会泰誠会支部
申込・問合せ先 スポーツセンター
 ☎(443)7077

体育協会主催 柔道教室

とき 4月3・10・17・24日(水)午後7時(全4回)
ところ 大治中学校 柔剣道場
対象 町内在住・在勤で5歳以上の方
指導内容 柔道の基本動作
指導員 (公財)日本体育協会公認スポーツ指導員(柔道コーチ)、全日本柔道連盟公認指導員
参加費(傷害保険料を含む) 1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
申込期間 3月4日(月)～21日(木)
その他 女性は、柔道衣の中に着るTシャツをご用意ください。

主管クラブ 大治柔道育英会
申込・問合せ先 スポーツセンター
 ☎(443)7077

体育協会主催 グラウンドゴルフ教室

とき 4月14日(日)・15日(月)・16日(火)・19日(金)・20日(土)午後1時30分～3時(全5回)
ところ 多目的スポーツ広場
対象 町内在住・在勤の方で18歳以上の方
指導内容 基本競技ルール等の指導および実技講習
指導員 グラウンドゴルフクラブ員
参加費(傷害保険料を含む) 1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
持ち物 運動できる服装・グラウンドゴルフクラブ
申込期間 3月11日(月)～4月5日(金)

5日(金)
主管クラブ グラウンドゴルフクラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター
 ☎(443)7077

体育協会主催 町民ソフトテニス大会

とき 4月14日(日)午前9時(予備日 4月21日(日))
ところ 大治中学校テニスコート
対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員
部門 中学生男女の部、一般(混合)の部
競技方法 日本ソフトテニス連盟規則に準じ、トーナメント方式
参加費(傷害保険料を含む) 中学生 100円
 ・一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
持ち物 テニスのできる服装
申込期間 3月11日(月)～4月5日(金)

主管クラブ ソフトテニスクラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター
 ☎(443)7077

体育協会主催 町民ゲートボール大会

とき 4月21日(日)午前9時(予備日 4月22日(月))
ところ 多目的スポーツ広場
対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員
競技方法 公式ゲートボール競技規則によるリーグ・トーナメント戦、競技制限時間は30分
参加費(傷害保険料を含む) 中学生 100円
 ・一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。
持ち物 運動できる服装
申込期間 3月18日(月)～4月12日(金)
主管クラブ ゲートボールクラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター
 ☎(443)7077

お知らせ
募集

お願い
相談

スポーツ

催し

講座・教室

催し



大治町魅力発見 フォトコンテスト 入賞作品展

NPO法人元気大治まちづくりおよび本町との共催で行われた「大治町魅力発見フォトコンテスト」には、多数の応募がありました。このうち、入賞作品の展示を次の日程で行います。

大治町の魅力が詰まった作品をぜひご覧ください。

とき・ところ

① 3月5日(火)～15日(金)

公民館 2階ロビー

② 3月18日(月)～4月6日(土)

総合福祉センター 1階ふれあいホールギャラリー

③ 4月7日(日)～21日(日)

スポーツセンター 1階エントランス

問合せ先 NPO法人元気大治

まちづくり事務局

☎(443)3567

はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 3月14日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階会議室

内容

・セミナー「どう生きるのか! 今後の人生?」

・イベント「タクティールケア」(予定)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホームおおはる

☎(449)6013

役場 民生課

内線 115・158



春休み親子映画鑑賞会

春休みに映画鑑賞会を開催します。家族や友達と一緒に映画を楽しみませんか。

皆さんのご来場をお待ちしております。

とき・上映予定作品

● 3月26日(火)

「不思議の国のアリス」(約75分)

● 3月27日(水)

「ガリバー旅行記」(約76分)

・開場 午前9時30分

・上映 午前10時

ところ 公民館 2階視聴覚室

参加費 無料

※小学生以上は、お子さんのみでの参加が可能です。

※床に座っての鑑賞となります

ので、座布団など必要な方は各自でお持ちください。

※海部地区視聴覚教育振興委員会です。また、DVDなども

貸出しています。また、DVDなども

貸出しています。また、DVDなども

貸出しています。また、DVDなども

貸出しています。また、DVDなども

貸出しています。また、DVDなども

貸出しています。また、DVDなども

貸出しています。また、DVDなども

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

読み聞かせと紙芝居

幼児・小学生対象の絵本や紙芝居を楽しみませんか。

～ 婦人会読書クラブ～

とき 3月27日(水)午後1時30分～3時30分

ところ 公民館 2階キッズルーム

参加費 無料

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 3月2日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

・認知症の症状

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 3月24日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・通勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 3月4日(月)～17日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

・認知症の診断・治療、予防
・接するときの心がまえ
・家族の気持ちの理解
・サポーターとは
・おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場 民生課
内線115
地域包括支援センター
☎(442)0857

スポーツセンターからのお知らせ



メインアリーナがリニューアルし、4月から再びご利用いただけるようになります。

長らくお待たせして大変ご迷惑をお掛けしました。

皆様のご利用をお待ちしております。

問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課
☎(442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

「株式会社富士金属」が愛知県知事より表彰状を授与されました

このたび、地域または職域において、組織的な交通事故防止活動を積極的かつ継続的に推進し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に顕著な成果を収めた団体または事業所に贈呈される愛知県知事表彰を株式会社富士金属が受賞されました。

株式会社富士金属は、昭和15年に創業し、平成13年から会社前で通学中の児童への交通安全啓発活動を毎日社員が行っています。

これらの長きに渡る活動により、児童の安全が守られ、地域の交通安全思想の高揚を図り、交通事故防止に尽力されています。

今回その功績が認められ、表彰を受けることになりました。



●交通安全啓発活動中の株式会社富士金属の皆さん

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
28 11:00 総 なかよし広場 固定資産税納期限 4期 保育所運営費保護者負担金納期限 2月分 不燃ごみ 資源 ハツ屋、長牧、東條 北間島、鎌須賀	1	2 休館: 役 健 老 デ
7 10:00~14:00 総 ちびはるルーム 不燃ごみ 資源 西條 ※城前田地区除く	8 10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談	9 休日 資源収集日 9:00~17:00 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
14 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ 資源 花常、馬島、堀之内 中島、城前田地区	15	16 11:00~11:40 総 ぶんぶんごまを作ろう! 19:00 ス 学校体育施設抽選日 休館: 役 健 老 デ
21 外科 小西整形外科 (あま市) ☎ (875) 7178 不燃ごみ 資源 三本木、砂子 (特別実施) 休館: 役 健 総 老 デ	22 休館: 公 西 ス	23 18:00 ス 町営野球場抽選日 休日 資源収集日 9:00~17:00 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
28 不燃ごみ 資源 ハツ屋、長牧、東條 北間島、鎌須賀	29	30 休館: 役 健 老 デ

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかきこく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m
木曜日にも診察します
休診 日曜・祝日



今春 大治中へ、ご進学予定の方、

大治中で必要な衣料は、全部揃います。

大治中 大治小 大治西小 大治南小 指定用品取扱店

学生服・セーラー服学生衣料の店



 やすび

大治町堀之内 <052>444-2182
安藤医院東150m角 駐車場アリ

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

(HP) <http://amaq.sakura.ne.jp/>

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

(HP) <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎ 090 (2136) 3858

午後9時～翌朝午前9時
薬、医療用品等に関する緊急の
相談に応じます。

27

10:00～11:00

●総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～14:00

●総 ちびはるルーム

休館: ス

3

外科

森整形外科クリニック
(あま市)
☎ (445) 5050

10:00～12:00

●ス スポーツ少年団卒団式

休館: 役 健 総 老 テ

4

休館: 公 西

5

13:30～16:00

●役 消費生活相談窓口

14:00～16:00

●総 心配ごと相談

休館: 八 砂 西コ

6



エコモビの日

10:00～11:00

●総 児童相談

休館: ス

10

外科

こじま整形外科
(愛西市)
☎ 0567 (25) 9911

休館: 役 健 総 老 テ

11



休館: 公 西

12

10:00～12:00

●公 子育てほっとサロン

13:00～15:00

●役 人権・行政相談

13:30～16:00

●役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

13

10:00～11:00

●総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～14:00

●総 ちびはるルーム

休館: ス

17

外科

わたり整形外科
(あま市)
☎ (449) 6699

休館: 役 健 総 老 テ

18

休館: 公 西

19

13:30～16:00

●役 消費生活相談窓口

14:00～16:00

●総 相続・登記等相談

休館: 八 砂 西コ

20

休館: ス

24

外科

奥村整形外科
(大治町)
☎ (445) 5667

休館: 役 健 総 老 テ

休館: 役 健 総 老 テ

外科

奥村クリニック
(津島市)
☎ 0567 (22) 2600

31

休館: 公 西

26

10:00 ●公 春休み親子映画鑑賞会

13:30～16:00

●役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

27

10:00 ●公 春休み親子映画鑑賞会

10:00～11:00

●総 シルバー人材センター
新規入会説明会

13:30～15:30

●公 読み聞かせと紙芝居

休館: ス

●(外科) 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時
※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・修理、営繕工事・ハウスマンテナンス
- ・エアコン工事、クリーニング・地震対策
- ・家具移動・剪定、枝切・防犯対策

お問い合わせは 0120-92-5439

Gen ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業62年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701





はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

とき 3月7日(木)・13日(水) 午前10時～午後2時

※出入り自由

ところ 児童センター 集会室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 3月8日(金) 午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本敬子氏
※当日受付

なかよし広場

●ビニール袋で洋服を作ってファッションショーをしましょう

とき 3月14日(木) 午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもと保護者
持ち物 子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚

※当日受付
※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

※次回のなかよし広場は4月11日(木)です。

★ぶんぶんごまを作ろう！

牛乳パックを使って作ります。

とき 3月16日(土) 午前11時～11時40分

ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室

定員 小学生 先着10名

参加費 無料

受付開始 3月9日(土) 午前10時

児童相談

小学生のお子さんのことで心配なことはありませんか。

- ・学校に行きたがらない
- ・友達とうまく遊べていない
- ・勉強についていけない

などを相談していただけるよう臨床心理士による児童相談を開催します。(現在医療機関等で相談を受けている場合は対象外)

とき 3月6日(水) 午前10時、午前11時(相談時間は50分間)

ところ 児童センター

対象 小学生または来年度小学校に入学する児童の保護者

相談員 臨床心理士 半澤佳音氏

申込方法 児童センターへ電話でお申し込みください。(先着順)

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 3月12日(火) 午前10時～正午

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生会、おしゃべり

今月のテーマ 劇遊びをしよう

「大きなかぶ」

※申込不要・時間内出入り自由
※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営

し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線141

子育て支援事業
ファミリー・サポート・
センター依頼会員募集

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方をお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
※妊婦、生後6カ月未満の子どもがいる方も仮登録可能

※次の登録説明会に参加が必要

登録説明会
とき 3月18日（月）午前10時～11時45分

ところ あま市美和公民館
定員 30名

※無料託児あり（生後4カ月から未就学児まで、要予約（説明会の1週間前に締め切り）、定員あり）

申込方法 説明会の3日前までに電話か※メールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート申込」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無（有の場合は名前、月年齢）」記入

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター事務局（あま市役所基目寺庁舎内）
☎（462）01500
ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



●防犯情報●防災情報●行政情報●●防犯情報●防災情報●行政情報●

気象情報●地震情報●津波情報

大治町メールサービス

登録はQRコードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

●防犯情報●防災情報●行政情報●●防犯情報●防災情報●行政情報●

砂子東部防災ふれあいセンターをご利用ください!!

砂子東部防災ふれあいセンターは町内在住の方であれば、誰でもご利用できます。多目的ホールや和室をさまざまな用途でお使いいただくことができます。卓球台やカラオケ、給湯設備もあります。詳しくは町ホームページをご覧くださいか、企画課へお問合せください。



▲多目的ホール (109.35㎡)

卓球や会議でご利用いただいています。音響設備もありますので、踊りやダンスの練習にもご利用できます。



▲和室 (10畳×2部屋、8畳×1部屋)

踊りの練習やカラオケでご利用いただいています。他にも会議や、サークル活動などにもご利用できます。

問合せ先 役場 企画課 内線163

シニア向け情報

シルバー人材センターからのお知らせ

●消毒作業会員募集

庭木の消毒作業に興味のある60歳以上の方を募集します。

●新規入会説明会

とき 3月13・27日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者

生きがいセンター内2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60

歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材セ

ンター ☎(443)1680

みんなで支える介護保険

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。65歳以上の方は第1号被保険者となり、それぞれの所得状況などに応じた介護保険料を納付していただく必要があります。皆さんに納付していただく保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。

●保険料の納め忘れに注意

・介護保険料の納付がお済みでないものがありましたら、お早めに納付をお願いします。

・介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に、いったん全額自己負担で支払った後、介護給付の9割から7割相当分を払い戻す償還払いの適用や、滞納期間に応じ、サービス利用料が3割負担もしくは4割負担へと変更になる場合があります。

・介護保険料の納付相談を行っています。お気軽にお問合せください。

問合せ先 役場民生課

内線115・158

基本チェックリストのご案内

要介護認定の申請を行い、要介護認定を受けることによって介護サービスを利用することができますが、要介護認定の申請を行わなくても基本チェックリストの結果が一定の状態に該当する方は、訪問型サービスと通所型サービスを利用できます。

基本チェックリストとは

65歳以上の方を対象に、介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。実施日から1〜2週間で結果が通知されます。詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

役場民生課

内線115・158



運転免許証を自主返納しましょう

高齢者ドライバーによる交通事故が多発しています。

身体能力の低下等により、運転に自信がない方に、申請による運転免許証の返納制度があります。

また、有効な運転免許証を自主返納すると、運転経歴証明書が申請できます。運転経歴証明書を高齢者交通安全サポーターの飲食店等に提示すると、割引特典等を受けることができます。

この機会に一度、ご検討してはいかがでしょうか。

サポーター一覧

HP <https://www.pref.aichi.jp/police/koutsu/koureisha/sup-index.html>

問合せ先 津島警察署交通課免許係

☎0567(24)0110

(午前9時〜午後5時)



該当される方は、お早めに
高齢者肺炎球菌の予防接種
2000円で受けられるのは
3月まで

次の対象の方は、高齢者肺炎球菌
の予防接種が、3月まで2000
円で受けられます。

対象 接種当日に本町に住民登
録があり、これまでに肺炎球菌ワ
クチン(ポリサッカライド)の接種
を受けたことがない方のうち、

①、②のいずれかに該当する方

① 次の生年月日に該当する方

65歳 昭和28年4月2日～

昭和29年4月1日生まれ

70歳 昭和23年4月2日～

昭和24年4月1日生まれ

75歳 昭和18年4月2日～

昭和19年4月1日生まれ

80歳 昭和13年4月2日～

昭和14年4月1日生まれ

85歳 昭和8年4月2日～

昭和9年4月1日生まれ

90歳 昭和3年4月2日～

昭和4年4月1日生まれ

95歳 大正12年4月2日～

大正13年4月1日生まれ

100歳 大正7年4月2日～

大正8年4月1日生まれ

② 60歳以上65歳未満の方で、心

臓、腎臓もしくは呼吸器の機能ま
たはヒト免疫不全ウイルスによる
免疫の機能に障害のある方(身体
障害者1級程度)

接種回数 1回

接種料金 自己負担2000円
(指定医療機関での支払い)

※生活保護世帯の方は免除

該当者は接種日の1週間前ま

でに保健センターでの手続きが

必要です。申込期限は3月22日

(金)です。

接種期限 3月30日(土)まで

実施場所 大治町・津島市・愛西

市・弥富市・あま市・蟹江町・飛鳥

村指定医療機関

※指定医療機関以外で接種を希

望される方は、接種日の2週間

前までに申請してください。

接種方法 対象①に該当し、過去

に保健センターの制度を利用して

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種

を受けたことがない方に「高齢者

肺炎球菌予防接種券」を昨年3月

末に送付しています。同封の案内

をよく読み、指定医療機関に予約

の上、接種してください。

※この予防接種は法律上の義務は

なく、自らの意思で接種を希望

する方のみ接種してください。

注意 次の場合は全額自己負担

となります。

・接種当日に本町に住民登録が
ない場合

・2回以上接種した場合

・接種期間以外で接種した場合

・指定医療機関以外で接種した

場合

申請・問合せ先 保健センター健

康館すこやかおおはる

☎(444)2714

3月の公民館ロビー展示

雛のつるし飾り展

2月2日(土)～3月3日(日) ●文化協会

大治町魅力発見フォトコンテスト入賞作品展

5日(火)～15日(金) ●NPO法人元気
大治まちづくり

絵画展

16日(土)～31日(日) ●油彩画クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

防災豆知識

「外出先で災害が起きたら」

この春に進学・就職・異動など
で慣れない場所に通う方や、外出
機会のある方は、自宅以外で被災
した場合の備えを、家族と一緒に
考えましょう。

●日頃の備え

・非常口や避難経路の確認

・避難訓練などへの参加

・オフィス家具類の固定

・ハザードマップで、想定される

災害や被害の確認

・常備薬や携帯電話の予備バッテ

リーなど必要最小限を持ち歩く

・家族との災害時の連絡手段の

確認

外出先での被災後の大原則は

「むやみに移動を開始しない」です。

帰宅を急ぐのではなく、安全な場

所に留まり、周囲の人と助け合っ

てください。

事業所では、事業停止による影

響軽減のための事業継続計画(B

CP)の策定や、従業員用の備蓄

品なども準備しましょう。

問合せ先 役場防災危機管理課

内線151

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



軽自動車の廃車・譲渡などの
手続きをお忘れなく

軽自動車(原付、自動二輪、軽二輪、軽四輪、小型特殊)税は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。お持ちの軽自動車を売却・廃車したとき、または住所等の変更があったときは、必ず次の届出場所に必要な手続きを行ってください。手続きを行わないと軽自動車税が課税されたり、

軽自動車税に係る住所変更等の届出先

車種	届出場所	持ち物
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	役場 税務課	印鑑および標識
軽四輪	軽自動車検査協会愛知主管事務所 名古屋市港区いろは町2丁目56の1 ☎050(3816) 1770 HP http://www.keikenkyo.or.jp/	左記の 届出場所へ お問合せ ください。
軽二輪 (125cc超) 自動二輪 (250cc超)	中部運輸局愛知運輸支局 名古屋市中川区北江町1丁目1の2 ☎050(5540) 2046 HP http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/aichi/	

お手元に納税通知書等が届かないなどトラブルの原因となります。なお、これらの手続きを業者など他の方に依頼した場合、確実になされているかどうかを確認してください。

注意 売却・譲渡・盗難等で現在所有していても、手続きをしないと登録された状態のままとなり、課税の対象となります。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

軽自動車検査協会からのお願い
軽自動車の名義変更・
廃車等の届出について

毎年3月は軽自動車税申告等の関係から、軽自動車の名義変更・廃車等の届出が集中し、窓口が大変混雑します。このため、名義変更・廃車等の届出はできる限り3月中旬ごろまでに済ませていただくようお願いいたします。

税理士による無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。
とき 4月10日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場会議室

申込方法 事前の予約制で行いますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。

・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

個人事業主の
所得税・消費税確定申告の
ご相談は、商工会へ

商工会では、中小企業の事業主の方を対象に、所得税確定申告・消費税確定申告の個別指導講習会を開催します。

申告期限間近になると大変込み合いますので、できるだけ早い機会にお出掛けください。

また、新しく記帳を始める方や記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

とき 3月4日(月)・14日(木)

午前9時30分～午後3時

ところ 商工会館 講習会等研修室

問合せ先 商工会

☎(442) 4511

防犯NOW

ご自宅に「光」で防犯対策を!

センサーライト補助金



泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成30年4月1日から平成31年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。

(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除く
詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。
(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字地区名	平成30年 12月分	前月対比	平成30年 1月～12月 累計
西 條	7	+4	64
中 島	1	+1	4
花 常	2	+2	23
馬 島	0	-1	12
三 本 木	5	+3	29
砂 子	2	+2	20
鎌 須 賀	0	0	9
八 ツ 屋	1	+1	3
長 牧	0	-3	16
東 條	0	0	8
北 間 島	1	+1	12
堀 之 内	2	+2	11
合 計	21	+12	211

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課へお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を
タイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151



////// ストップ・ザ 交通事故 ~平成30年度 交通安全標語入賞作品~ ////
安全は ながらスマホを やめること



マイナンバー制度の 情報連携でますます便利に！



「情報連携」とは、異なる行政機関同士が専用のネットワークシステム上で、マイナンバーに結びつけられた情報をやりとりすることです。

これまでの児童手当、教育・保育給付の支給認定、介護保険、特別児童扶養手当、未熟児養育医療などの手続きは、添付書類として「住民票」、「課税証明書」、「生活保護受給証明書」等の提出が必要でしたが、「情報連携」により、これら添付書類の提出を省略できるようになりました。

これまでは書類をもらいにあちこちへ…

それが「情報連携」で添付書類の省略が実現！

〇〇の申請には
B機関で発行する
△△の書類が必要です。

△△の書類の発行には
C機関で◇◇証明書を
もらってきてください。

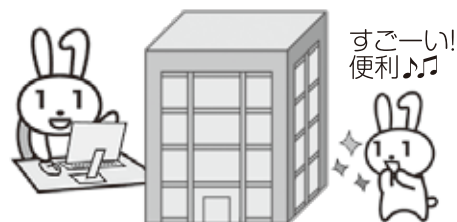
〇〇の申請ですね。
添付書類の提出は
不要です。



A機関



B機関



これからの機関

すごーい！
便利♪♪

※情報連携するためには、申請者からマイナンバーの提供を受ける必要があります。

マイナンバーの提供は、各種手続きの際に申請者が申請書等に記入することで行われます。

マイナンバーを提供する際は、「通知カード」および「本人確認書類（運転免許証等）」または「マイナンバーカード」を忘れずにお持ちください。

※事務によっては、引き続き添付書類の提出をお願いする場合があります。

事務手続きの際は、事前に各機関の案内を必ずご確認ください。

情報連携の履歴は確認できます。 行政機関同士が、情報連携によりあなたの個人情報をやりとりした履歴は、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」の機能「やりとり履歴」で、確認することができます。

マイナポータル



ご自宅のパソコンや、役場住民課窓口のマイナポータル専用端末からご確認ください。

※ご自宅のパソコンからマイナポータルを利用するためには、「マイナンバーカード」および「マイナンバーカードに対応するICカードリーダライタ」をあらかじめご用意いただく必要があります。また、ご利用の際には、「マイナポータルAPのインストール」が必要です。



引越し、婚姻等で、住所や氏名が変わるときは、
通知カード、マイナンバーカードの記載事項の変更手続きをお忘れなく！

「転入、転居の住民異動」または「婚姻等の戸籍」の届出の際は、「マイナンバーカード」または「通知カード」を忘れずにお持ちください。届出の処理と同時にカードの記載事項の変更手続きも行います。

ますます便利に！マイナンバーカード あなたもつくりませんか？

役場住民課窓口を設置してあるマイナポータル専用端末は、マイナンバーカードの「オンライン申請」に使うこともできます。

無料で、所要時間は1件30分程度。役場住民課職員が補助しますので、どなたでも簡単に申請できますよ♪♪



問合せ先 役場 住民課

住所の変更などをされる方へ 異動の届け出をお忘れなく！

3月は、就職や転勤、入学などで引っ越しをされる方が多い時期になります。住所の変更をされる方や世帯の内容に変更が生じる方は、住民票の異動の届け出が必要です。

住民票は住んでいるところを証明し、保険・年金・医療などの行政サービスの基礎となる大切なものですので忘れずに異動の届け出をしてください。

●届け出の種類

種 類		届け出の期間
転出届	町外へ引っ越すとき	転出予定日の14日前から引っ越し後14日以内に届け出をしてください。
転入届	他の市町村から引っ越したとき	前住所地の市区町村長が発行した転出証明書をお持ちの上、新しい住所に住み始めてから14日以内に届け出をしてください。
転居届	町内で住所を移したとき	新しい住所に住み始めてから14日以内に届け出をしてください。
世帯変更届	世帯主の変更や、世帯が合併・分離したとき	世帯に変更があった日から14日以内に届け出をしてください。

●本人確認書類をお持ちください

本人になりすました第三者による虚偽の届け出を防止するため、本人確認を行っています。届け出に来られる方は、次の本人確認書類をお持ちください。

1点の提示で足りるもの	運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、個人番号カード（マイナンバーカード）、身体障害者手帳、国または地方公共団体が発行した写真付き身分証など
2点以上の提示が必要なもの	健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、各種医療受給者証、年金手帳、年金証書など

●代理による届け出は委任状が必要です

代理の方が届け出に来られる場合は、依頼を受けたことを確認するための委任状が必要です。

●その他

- ・本人・代理人を問わず、届け出に来られる方の印鑑をお持ちください。
- ・外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書を、住民基本台帳カード・個人番号カードの交付を受けている方は、住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちください。
- ・個人番号カードの交付を受けていない方は、届け出の際、異動される方全員分のマイナンバーの通知カードをお持ちください。
- ・住民票の異動に伴い、保険・年金・医療などの手続きが必要となる場合もあります。手続きの内容により、必要な書類などが異なりますので、あらかじめお確かめの上お越しください。
- ・住所の異動をされる方は、円滑な町内会業務の運営のため、お住まいの地区の総代にもお伝えいただきますようご協力をお願いします。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先	
蟹江!観光・産業振興プロジェクト 物産展示即売会	3月3日(日) 午前9時～午後3時	蟹江町産業文化会館 蟹江町観光交流センター 祭人	無料	蟹江町役場 ふるさと振興課	0567(95)1111
第2回とびしマルシェ	3月24日(日) 午前10時30分～午後2時	飛島村役場特設会場 (飛島村中央公民館 ホール入口付近)	無料	飛島村観光交流協会 (総務部企画課)	0567(97)3462

すこやかガイド

●第3回健康づくり教室「いつまでも美味しくごはんを食べるために」

高齢になると、ごはんを飲み込みにくい、むせやすい等の症状が出やすくなります。言語聴覚士より、いつまでも自分の口から美味しく食事を摂るためのポイントを学びましょう。

とき 3月15日(金)午後2時～3時30分(受付開始 午後1時45分)

ところ 保健センター

対象 65歳以上の方とその家族

内容 誤嚥予防に関する講話

講師 藤田医科大学 医療科学部 リハビリテーション学科 准教授 稲本 陽子 氏

定員 50名(定員に満たなかった場合のみ、当日参加可能)

持ち物 手鏡、飲み物、筆記用具 **申込期限** 3月12日(火)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●保健推進員主催 ウォーキング大会

平成30年度

第9回 ～302号線ぞいを歩こう!コース～

とき 3月26日(火)午前9時～10時30分
※雨天中止

集合場所 保健センター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

参加費 100円(本年度に初めて参加する方のみ。)

申込期限 3月25日(月)



対象 どなたでも参加できます。

定員 30名程度

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、飲み物(必ず持参してください。)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

平成31年度

第1回 ～佐屋街道をみんなで歩こう!コース～

とき 4月9日(火)午前9時～10時30分
※雨天中止

集合場所 保健センター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

参加費 100円(第1回の開催のため、全員徴収します。)

申込期限 4月8日(月)



●定期予防接種を海部地区以外で受けた方へ（愛知県広域予防接種事業）

次の方は、事前申請により海部地区の指定医療機関以外の医療機関（愛知県内）で定期予防接種が受けられます。

※海部地区…津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村

対象

- ①海部地区の指定医療機関以外にかかりつけ医がいる方
- ②長期に入院治療を要し、海部地区で予防接種を受けることが困難な方
- ③里帰り出産、家庭内暴力などのため、海部地区以外での予防接種を希望する方
- ④高齢者施設に入所中の方

※接種を希望する医療機関が「愛知県広域予防接種事業」に参加している場合に限りです。

申請時に必要なもの

子ども：母子健康手帳

高齢者：高齢者肺炎球菌の場合は、対象者に送付される「高齢者肺炎球菌予防接種券」

注意

- ・年度ごとに申請が必要です。
- ・連絡票交付に時間を要しますので、接種希望日の2週間前までに申請してください。
- ・平成31年度用の連絡票は、3月1日（金）より受付を開始し、4月1日（月）より順次交付します。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎（444）2714



歯の健康講座

海部歯科医師会

「歯周病が全身にもたらす影響」

歯周病は主に口の中の中のプラーク（歯垢）や歯石にすみついていて細菌と、その産生物が悪さをして起こる病気です。この歯周病菌は、気管から唾液や呼吸を介して肺に入り込む、または歯ぐきの毛細血管から身体に入り込むと、口とは離れた身体の内側で悪さをします。例えば、肺に歯周病菌が入り込むと、肺炎（誤嚥性肺炎）の原因になります。肺炎は日本人の死因第3位です。ほかにも、心臓や血管内に歯周病菌が入り込むと、血栓を作りやすくし、心筋梗塞や脳梗塞の原因にもなります。死因の第2位は心疾患、第4位は脳血管疾患です。

糖尿病の方は歯周病にかかりやすく、重度化しやすいことが分かっていますが、最近では歯周病の治療を勧めることによってインスリンが働きやすくなり血糖値が改善して症状が軽減することが分かっています。糖尿病の怖いところは合併症の多さで、がんの発症にも影響することが指摘されるようになりました。

歯周病の予防・治療は全身のいろいろな病気の予防につながります。毎日のブラッシングが大事なことは言うまでもありませんが、歯ぐきから下のプラークや歯ブラシでは取れない歯石は定期的に歯科医院で専門家に掃除してもらい、併せてなかなか自分では気づきにくい歯周病の有無、進行具合もチェックしてもらいましょう。



母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、あわせてお持ちください。 **予** 予約制
- 日程等は、「平成30年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談 予	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談 予	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 予	妊娠・授乳されている方	3月12・26日（火）	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	3月26日（火）	午前9時～11時
ことばの相談 予	幼児	3月13・27日（水）	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会 予	2～4カ月頃の乳児とその母親 詳細は、「平成31年度 大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」（3月下旬各戸配布）、町ホームページをご覧ください。	4月15日（月）の予定です。	午前9時45分～10時
前期離乳食教室 予	4～6カ月頃の乳児とその母親 詳細は、「平成31年度 大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」（3月下旬各戸配布）、町ホームページをご覧ください。	4月26日（金）の予定です。	午前10時～10時10分
後期離乳食教室 予	8～11カ月頃の乳児とその母親	3月5日（火）	午後1時～1時10分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成30年11月出生児 【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ	3月20日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成30年6月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	3月20日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成29年8月出生児 【持ち物】質問票 ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	3月19日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成29年2月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	3月7日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成28年2月出生児 【持ち物】質問票・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	3月14日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。 **予** 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	3月26日（火）	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方 【申込期限】3月6日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	3月7日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関** 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・乳幼児：母子健康手帳	3月12・26日（火） 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへお申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方（平成30年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおおはるにお問合せください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」またはホームページをご確認ください。
- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

＜集団接種＞

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回 保健センター	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	3月11日（月） 4月4日（木）・22日（月）の予定です。 詳細は、「平成31年度予防接種のご案内」 （3月下旬各戸配布）、町ホームページをご覧ください。	午後1時30分～1時50分

＜個別接種＞

名称	対象	接種回数等
ヒブワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで）	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始……………4回 （初回3回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始……………3回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始……………1回
小児の肺炎球菌 ワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから 接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始……………4回 （初回2回目は12カ月に至るまでに接種） （初回3回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始……………3回 （初回2回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始……………2回 ・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始……………1回
B型肝炎 医療機関	標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで （対象：生後1歳に至るまで）	27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から 139日以上の間隔をおいて1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風 医療機関	1期初回 1期追加 生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで）	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん 医療機関	1期 2期 生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成24年4月2日～25年4月1日生まれ	1回 1回 【接種期限】平成31年3月30日（土）
水痘 医療機関	生後12～36カ月（3歳）に至るまで	3カ月以上おいて2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎 医療機関	1期初回 1期追加 2期 標準的な接種期間：3歳に達した時から 5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月 （7歳6カ月）に至るまで） 9歳以上13歳未満	6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
平成19年4月1日生まれまでの方は、特例措置として20歳の誕生日の前日まで接種できます。		
ポリオ （不活化） 医療機関	1期初回 1期追加 生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで）	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
2種混合 ジフテリア 破傷風 医療機関	11歳以上13歳未満	1回
子宮頸がん 予防ワクチン 医療機関	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子 （対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）	3回 ※平成31年1月現在、子宮頸がん予防ワクチ ンの接種を積極的にはお勧めしていません。
高齢者肺炎球菌 ワクチン（定期接種） 医療機関	平成30年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳	1回 【接種期限】平成31年3月30日（土） 対象の方には平成30年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持 参の上、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せく ださい。

- 3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

＜個別接種 町内指定医療機関＞

● 津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科※	(445) 4133	まつうらこども診療所	(449) 2661
奥村整形外科・リウマチクリニック※	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662	みずのホームクリニック	(444) 2270

- ※印の医療機関は、高齢者肺炎球菌ワクチンおよび高齢者インフルエンザ予防接種のみ接種することができます。
- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

海部ライオンズクラブ様より 寄贈していただきました

海部ライオンズクラブの皆様から創立50周年記念事業の一環として、公民館玄関前に新しく屋外時計を寄贈していただいたことに対し、感謝状の贈呈式を行いました。



JA海部東およびJA海部東女性部の皆様より 寄付をいただきました

子育て支援を目的とした寄付金4万円をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。

町の子育て支援のために有効に活用いたします。



こんにちは! 1歳になりました!



6日
生まれ
鎌須賀

の の か
脇田 望乃佳ちゃん
♥ののちゃん♥1歳おめでとう! お兄ちゃんやお友達と仲良く、元気で思いやりのある優しい子になってね♥



7日
生まれ
鎌須賀

よしゆき
兼子 義之くん
いつも元気で食欲旺盛な義之くん、お誕生日おめでとう。いっぱい食べて、遊んで、寝て、大きくなろうね。



7日
生まれ
花常

ゆいね
隅田 結音ちゃん
結ちゃん1歳おめでとう! 愛嬌たっぷりの笑顔が大好きだよ♥お姉ちゃんと姉妹仲良く元気に育ってね♪



20日
生まれ
堀之内

はるひ
田畑 晴陽くん
元気に生まれてきてくれてありがとう。お姉ちゃんといっぱい笑って、元気に大きくなってね。大好きだよ♥



23日
生まれ
西條

りょうた
山田 凌大くん
うまれてきてくれてありがとう。凌大くんはみんなの宝物です! これからも元気で優しい子に育ってね



28日
生まれ
砂子

あやな
岡本 彩那ちゃん
1歳のお誕生日おめでとう! 笑顔がとってもかわいい彩那♥これからも元気にすくすく大きくなあれ♪



30日
生まれ
三本木

しょうた
鈴木 翔大くん
お誕生日おめでとう! 可愛いえくぼの翔大くんは家族の人気者だね♪お兄ちゃんと仲良く、元気に育ってね!



30日
生まれ
八ツ屋

はると
永木 陽人くん
いつも沢山の幸せをありがとう! これからも元気いっぱい大きくなってね♥陽くんの笑顔が大好きだよ♥

「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん ④3月生まれは3月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線163



3月生まれの
みんな
おめでとう!